

## 山火事警戒宣言の発令

岩手県山火事防止対策推進協議会では、これまで関係機関・団体等が一丸となって山火事防止の注意喚起に取り組んできたところです。

令和8年は、昨年、大船渡市で発生した平成以降で国内最大規模となる大規模な林野火災を受け、山火事防止運動期間の始期を大船渡市林野火災の発災日である2月26日に前倒し、山火事防止対策を推進してきました。

しかし、4月22日までに既に12件（速報値）の林野火災が発生し、特に、今月22日には、大槌町で2件の大規模な林野火災が発生するなど、極めて憂慮される事態となっています。

今後も空気が乾燥するなど山火事の危険が高まる時期が続くと見込まれることから、4月24日から5月31日までの期間、「山火事警戒宣言」を発令し、改めて県民一人ひとりに注意を喚起し、山火事防止の徹底を図ります。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱いの不注意から発生しています。

県民の皆様におかれましては、山火事の危険性を十分認識していただき、特に、強風時や乾燥時には火入れや野焼きなど火の使用は絶対行わない、タバコの投げ捨ては絶対行わないなど、恐ろしい山火事の防止に御協力をお願いします。

令和8年4月24日

岩手県山火事防止対策推進協議会

会長 岩手県農林水産部長 照井 富也